(二)　建築物の建築その他工作物の建設

建築物等の敷地の所在及び地番	
建築物等の用途	
新築、増築、改築又は移転の別	
敷地面積、建築面積及び延べ面積並びに高さ	
その他必要な事項	

(三)　物件の堆積

物件の堆積を行う土地の区域に含まれる地域の名称	
物件の堆積を行う土地の面積	
物件の種類	
物件の飛散の防止の方法等	
その他必要な事項	

備考

1　申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。

2　申請者の氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

3　「土地の形質の変更の内容等」欄には、当該土地の形質の変更の具体的内容を記載してください。

4　「建築物等の用途」欄には、当該建築物又は工作物の用途及び当該建築物が自己の居住又は業務の用に供するものか否かの別を記載してください。

5　「物件の種類」欄には、土石、廃棄物又は再生資源の別及び当該物件の種類の具体的内容を記載してください。

6　「物件の飛散の防止の方法等」欄には、堆積をした物件が飛散し、流出し、又は地下に浸透することを防止するための措置の具体的内容を記載してください。

（建築基準法施行規則の一部改正）

第五条　建築基準法施行規則（昭和二十五年建設省令第四十号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前
（確認申請書の様式） **第一条の三**　法第六条第一項（法第八十七条第一項において準用する場合を含む。第四項において同じ。）の規定による確認の申請書は、次の各号に掲げる図書及び書類とする。ただし、次の表一の(い)項に掲げる配置図又は各階平面図は、次の表二の二十四項の(ろ)欄に掲げる道路に接し	（確認申請書の様式） **第一条の三**　法第六条第一項（法第八十七条第一項において準用する場合を含む。第四項において同じ。）の規定による確認の申請書は、次の各号に掲げる図書及び書類とする。ただし、次の表一の(い)項に掲げる配置図又は各階平面図は、次の表二の二十四項の(ろ)欄に掲げる道路に接し